

～集団的自衛権の行使容認に反対する請願・意見書を可決～

6月定例県議会を終えて

2014年7月8日

日本共産党岩手県議団 齊藤 信
高田一郎

はじめに

6月定例県議会は6月24日から7月7日まで開催されました。安倍政権が7月1日に、集団的自衛権の行使容認を閣議決定するさなかでの県議会となり、安倍政権の暴走への対応が厳しく問われる県議会となりました。継続審査となっていた「集団的自衛権の行使容認に反対する」請願は、総務常任委員会では可否同数、委員長否決で不採択となりました。最終日の本会議では、請願の不採択に高田一郎県議が反対討論を行い、賛成 23、反対 21で逆転採択となりました。反対したのは自民党といわて県民クラブの多数、公明党、無所属の1人でした。6月県議会に提出された「集団的自衛権の行使を容認する憲法解釈の変更を行わないよう求める」請願と意見書は賛成多数で採択、「集団的自衛権の行使について国民的な合意と慎重な対応を求める」請願と意見書は全会一致で採択となりました。県民の世論と運動が急速に高まる中で、安倍政権の暴走に対する県議会の審判を下す結果となりました。

岩手県被爆者団体協議会が提出した「再び被爆者をつくらないための現行法改正を求める」請願は、日本共産党とともに、民主党以外の各会派が紹介議員となりましたが、継続審査となったことは残念なことでした。

1、東日本大震災津波の復興の課題—災害公営住宅1戸当たり平均1937万円

- ①災害公営住宅は計画の3割を超える戸数で着工しています。6月県議会には請負契約案件が5件提案されました。この間の1戸当たりの建設費の平均は1937万円となっています。提案された5件は2300～2500万円となっており、資材費・人件費の高騰を反映し高騰しています。内装等に県産材の活用と新たなコミュニティの確立の取組を強化するよう求めました。完成した628戸のうち空き室は81戸となっており、その要因を質しました。
- ②被災地の雇用対策では、雇用保険被保険者数は、震災前と比べて沿岸地域では1619人増となっていますが、食料品製造業では1622人減となっていることを明らかにしました。1300人のがれき処理の雇用者、1300人の緊急雇用の削減に対応する就職状況と対策を質しました。
- ③漁業水産業の復旧状況については、漁協組合員数が震災前より1641人減少し、担い手対策が重要となっていること。養殖業については、コンブが関西地方では3分の1に減少

し、ワカメは再生産価格を割っていることを指摘し、販路の確保・風評被害対策の強化を求めました。また、水産加工業の人手不足対策の強化を求めました。

- ④放射能被害による原木シイタケ生産者の状況については、出荷制限されている生産者 977 人に対し、落葉層除去を行って再生をめざしている生産者が 238 人、24%にとどまっている状況が明らかとなりました。
- ⑤6 月補正予算については、被災者台帳システムの整備に 3 億 1736 万円余が措置され、県・市町村が被災者の情報を共有して取り組むことが可能となります。来年、仙台市で開催される国連防災会議の関連経費として 3815 万円余が措置され、県内でのシンポジウムや東日本大震災津波の経験と教訓を踏まえた提言を取りまとめ、パンフ等の作成とともに展示会等に出店、被災地におけるスタディツアーなどの取組を行うことが示されました。
- ⑥閉伊川筋藤原地区水門工事の請負契約については、6 月 23 日、宮古市議会が全会一致で閉伊川の水門整備計画について、「県と宮古市が宮古市民に対し詳細な説明を行うことを求める」決議を採択したことから、水門整備計画と工事内容について、宮古市議会と市民に対し、説明を行い、理解と合意を踏まえて進めるべきと指摘し、現段階では反対するという態度を取りました。

2、中小企業振興条例の制定めざすと知事答弁、公契約条例制定に向けた取り組みを正す

- ①本会議での一般質問に対し、達増知事は、「中小企業振興条例の制定に向けて検討を進めていきたい」と答弁しました。商工文教委員会の商工労働観光部審査で、どう進めるかを質しました。県は「まず企業や関係団体、支援機関、金融機関、大学など、関係者から広くヒアリングを行うとともに、他県の先行事例の調査等を行う」と答えました。
- ②来年 2 月県議会に条例提案を行う予定の公契約条例については、賃金条項を盛り込むことが最も大事な課題だが、労働組合や建設業協会、経営者団体などが同じテーブルで共通理解を深め、現場に歓迎される条例の制定を行うことが重要と提起しました。フォーラムや労使が忌憚なく意見交換を行う場の設定も含め条例案づくりを進めると答えました。

3、滝沢市における中学生の自殺問題—重大事態に対応した第三者機関による調査を求める

5 月 31 日に発生した滝沢市における中学 2 年生の自殺問題に関し、学校が行ったアンケート調査で生徒 705 人中 695 人が回答し、27%が「いじめを見た。聞いた」と答えていることを示し、客観的にいじめがあったと確認できる重大事態ではないかと指摘しました。高橋教育長は「いじめ防止対策推進法でいえば、重大事態に当たる」と答えました。また、保護者の具体的な訴えや告発の内容を示し、学校側の聞き取り調査が生徒に対する恫喝まがいの内容になっていることを指摘し、専門家等の第三者機関による丁寧な調査を行うよう求めました。

4、DIO ジャパンによるコールセンター閉鎖・雇い止め問題について

- ①県内7カ所でDIO ジャパンが企業立地し、緊急雇用事業で人材育成事業に取り組み、その後、事業所の閉鎖や雇い止めが起こっている問題について、県から報告を求めるとともに、商工文教委員会で集中審議が行われました。
- ②コールセンターの人材育成事業が緊急雇用事業としてふさわしいものだったのか、4～6カ月とされていた育成期間がフルタイム正社員の育成をめざすとして1年間に延長された問題、研修に必要なコールセンターの設備・機器等が全て高額のリースで行われた問題を指摘し、その妥当性を質しました。
- ③県は、高額なリース料について厚労省にその対応を求め、平成25年5月13日付で厚労省通知が出されたこと。これは、適正な入札や見積もりを取ることを求めたもので、平成25年度は、高額なリース料は対象にならなくなりました。各コールセンターでは買い取りしたとっていますが、その実態の調査を求めました。
- ④企業立地してコールセンター事業を行おうとしたDIO ジャパンが、緊急雇用事業の税金丸抱えで設備と機器をリースしたことは、最初から事業として進める気はなかったのではないかと指摘し調査を求めました。

5、議会棟における受動喫煙防止対策—2階に喫煙室を整備し分煙へ

議会棟における議会会派控室を含めた全面禁煙を求めてきましたが、議会運営委員会では2階の階段近くに喫煙室を整備することで各会派が合意しました。費用は約150万円かかります。私は議会棟も本庁舎と同様に施設内全面禁煙を求めてきましたが、各会派の抵抗が強く、結局、議会棟の2階に喫煙室を整備することになりました。会派控室を含め議会棟は全面禁煙となります。半歩前進です。

以 上